

令和5年度 第1回 大阪府流域下水道事業経営戦略審議会 議事概要

- 1 開催日時 令和5年7月28日（金） 午前10時00分から午前11時40分
- 2 場 所 OMMビル 2階 204・205 会議室
- 3 出席委員 佐藤会長・貫上委員・武田委員・蜂谷委員・深澤委員 計5名
- 4 議事概要 別紙のとおり

(別紙)

【会長挨拶要旨】

下水道は止めることができないサービスである。下水道事業関係者はそのことを常に意識して事業に取り組んできたし、その結果、利用者側は止まることがないサービスであることを当然のことと認識している。

どこの自治体も厳しい経営環境にある中、場合によっては府民に追加負担をしていただくことを考えたときに、しっかりと将来を見通した経営戦略を作っていく必要がある。そして、その経営戦略を多くの方に理解していただくことが重要であると考えている。

この場でしっかりと議論した上で、府民が納得いく計画を立てていきたい。

委員	回答
<p>【全般】</p> <p>現在の経営戦略の計画期間は平成 30 年度から令和 9 年度までであり、今回中間見直しにより、残り期間の計画内容の見直しを行うものである。一方、投資・財政計画については、現計画期間の先の 5 年間についても示されているが、この取扱は。</p>	<p>投資・財政計画は、市町村の経営の見直しにも影響を与えることを考慮し、現計画期間の先の 5 年間についても推計値として提示する予定である。</p>
<p>【全般】</p> <p>今回中間見直しを終えると、現計画期間末である令和 9 年度までは見直しを行わないのか。また、令和 10 年度以降はどうするのか。</p>	<p>今回中間見直し以降に、大きな社会経済情勢の変化が生じた場合等、必要に応じて再度の見直しを行うことはある。また、令和 9 年度末に次期経営戦略の策定を予定している。</p>
<p>【資料 8】 5 ページ</p> <p>健全度 1 について、「速やかな対応が必要な状態」と記載しているにもかかわらず、令和 9 年度まで 4 年半もあり、大丈夫なのか。</p>	<p>健全度 1 と評価している施設の多くは電気設備である。電気設備は、保守部品の供給停止により健全度 1 と判定する。関連設備の改築更新予定時期等も考慮し、極力速やかに改築更新に着手することとしているが、処理に重大な影響を与えるような致命的な状況が確認されれば、速やかに修繕や部品交換等により対応している。</p>

<p>【資料8】 6 ページ</p> <p>浸水被害軽減区域の令和9年度目標値（12,800ha）について、令和4年2月の審議会にて提示された数値（13,000ha）との違いを教えてください。</p>	<p>【資料8】 6 ページには、見直し前の目標値である 12,800ha を記載した。今回見直しに合わせて目標の上方修正を行いたいと考えており、令和4年2月審議会で提示した 13,000ha を目標値として設定したいと考えている。</p>
<p>【資料8】 6 ページ</p> <p>浸水対策については、既に当初目標を達成しているが、今後はどうするのか。</p> <p><委員意見></p> <p>目標の見直し（前倒し）を行っていくことについては、高く評価をしたい。近年、雨の降り方が変わってきた中で、大きな浸水被害が発生していないのは、事業の前倒しによる効果であるということ、府民に知っていただいた方が良く考える。</p> <p>国の方向性として、浸水対策が重点化されている状況の中で、府としても当該事業を前倒しして府民の安全・安心を確保していく姿勢を示すという点においては、評価できる。</p>	<p>浸水対策における下水道増補幹線の整備については、都市型集中豪雨が激甚化・頻発化する中において、その取組を促進してきたところであり、引き続き、目標を上方修正して取組を加速してまいりたい。</p>
<p>【資料8】 7 ページ</p> <p>維持管理従事職員とは。具体的に何名削減するのか。</p>	<p>維持管理業務に従事している職員を指している。</p> <p>平成29年度の147名から5%削減した139名にする。</p>
<p>【資料8】 8 ページ</p> <p>岸和田市牛滝浄化センターほかの編入に</p>	<p>流域下水道への編入を計画上位置付けた</p>

<p>ついて、令和4年度に計画変更と記載されているが、具体的にどのようなことか。</p>	<p>のが令和4年度であり、実際に府の処理場への流入が始まるのは、令和8年度を予定している。</p>
<p>【資料8】 8 ページ</p> <p>自主財源の確保について、太陽光発電事業により得られる収益は年間どの程度か。</p> <p>また、現在の太陽光発電の取組は、地球温暖化ガスの排出削減にカウントされているのか。</p>	<p>リース代等を除いた太陽光発電事業による収益額は、年間で約2.6億円。</p> <p>府の太陽光発電事業は、FIT事業として実施していることから、制度上、地球温暖化ガスの排出削減にはカウントされない。</p>
<p>【資料8】 9 ページ</p> <p>高度処理で公共用水域への汚濁負荷量削減の考え方が変わろうとしているというのは、具体的にどのようなことか。</p>	<p>近年、大阪湾の水質は、全窒素、全リンが環境基準を達成している中で、よりきれいな水を放流するのではなく、現状よりも放流水質基準を緩めるといった議論もある。</p> <p>どの程度の水質で大阪湾へ排出するべきかどうか、国を中心に関係自治体等で協議・検討している状況。</p>
<p>【資料8】 11 ページ</p> <p>カーボンニュートラル等、新たに計画に盛り込んだ施策に対して、定量的な成果指標の設定を行えるものもあるのではないか。</p>	<p>カーボンニュートラル等の新たな施策についても、可能な限り定量的な成果指標の設定を行っていく。</p>
<p>【資料8】 12 ページ</p> <p>カーボンニュートラルを実現するために、現状よりも更にコストをかけていくかどうかの判断が出てくると認識しているが、下水道管理者として、コスト増を用料に転嫁して実施すべきことなのかどうかは議論が必要。</p> <p>既に地球温暖化ガス排出削減に向けて頑張っており、これ以上は厳しいという部分については、下水道管理</p>	<p>下水道使用者だけで負担するのが妥当であるかどうかという点については、全国的に共通の課題として認識しており、新たな制度設計の確立を国に訴えるなど、府としても対応していく。</p>

<p>者自らが説明していかないと、今後も当たり前に削減可能なものとして認識される。</p>	
<p>【資料8】 13 ページ</p> <p>「担い手不足による事業の持続性や技術力の継承」が特に重要であると認識している。これまでは民間事業者の力を借りる方法があったかと思うが、民間事業者自体も人手不足となっている状況。今後は、府と府内市町村との連携、府内市町村間での事務の共同化が重要であると考えます。</p> <p>事務の共同化などは、どのような状況か。</p>	<p>事務の共同化をはじめとした、いわゆるソフト面での広域化、共同化に関する取組を促進するための会議を設けており、議論を進めている。</p>
<p>【資料8】 14 ページ</p> <p>DX、カーボンニュートラルについて、投資・財政計画における費用を見込まれているのか。</p>	<p>具体的な金額として見込むところまでには至っていない。なお、カーボンニュートラルについては、具体的な対策メニューとして次世代型焼却炉の導入が挙げられるが、通常の改築更新事業の見込額を計上しており、カーボンニュートラルのための付加価値部分の費用については現時点で見込んでいない。</p>
<p>【資料8】 17 ページ、26 ページ</p> <p>26 ページの営業収益の「負担金」について、現計画では「市町村負担金」と記載されている。</p> <p>17 ページでは、受託事業収入と市町村負担金をまとめて「維持管理負担金」と記載しているのか。</p> <p>26 ページでは、営業費用の中に「管渠・ポンプ場・処理場費」と「総係費」があるが、17 ページでは、これらをまとめて「維持管理費」と記載しているのか。</p> <p>27 ページの「基金繰入金」についても、一般的には減債基金の取崩と記載した方が</p>	<p>科目名称については、今回見直しにおいて、現在の決算書で使用しているものを記載することとした。</p> <p>17 ページについては、概要版ということともあり、お見込のとおり関連科目をまとめて記載した。</p> <p>注釈を加えるなど、よりわかりやすくなるよう工夫する。</p>

<p>わかりやすいのではないか。</p>	
<p>【資料 8】 21 ページ</p> <p>令和 5 年度以降の維持管理費の増加については、22、23 ページに記載の電力、燃料価格高騰が原因と推察するが、その内容を資料にも記載した方がわかりやすい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、本編案で記載を工夫する。</p>
<p>【資料 8】 25 ページ</p> <p>企業債残高が右肩下がりとなっているが、今後についても更に企業債残高の圧縮を図っていくのか、増える方向を考えているのか、現時点での見通しを教えてください。</p> <p><委員意見></p> <p>企業債があるから事業ができ、下水道を使っている。一般的には残高を減らすのが良しとされるものではあるが、企業債に対して府民に正しい理解を得ていかなくはならない。</p>	<p>企業債残高についての具体的な数値目標は定めていないが、令和 20 年代後半以降、土木・建築施設の改築更新事業が本格化し、企業債発行額の増加が見込まれることから、将来に備えて企業債残高を一定抑えておくことが望ましいと考えている。</p>
<p>【資料 8】 26 ページ</p> <p>「管渠・ポンプ場・処理場費」が令和 7 年度以降年々下がり傾向となっているように見えるが、その理由は。</p>	<p>設備の修繕や点検整備費用についても管渠・ポンプ場・処理場費に含まれており、これらは、一定の点検周期に基づき実施されるものであることから、周期による影響等が表れている。</p> <p>なお、令和 10 年度から令和 14 年度については、5 年間の平均額を記載しているが、実際には年度により多少の上下がある。</p>
<p>【資料 8】 26 ページ</p> <p>26 ページに記載の令和 5 年度以降の管渠・ポンプ場・処理場費について、これまでの実績から増加しているが、これに伴い市</p>	<p>その通り。</p>

<p>町村負担金も増えると考えてよいか。</p>	
<p>【資料8】29 ページ</p> <p>昨今の物価高騰等により、市町村下水道の経営環境も悪化している中、基金の活用や貸付等は検討可能か。現在の企業債は、新設事業に対しての発行となるが、経常収支が悪化した部分に対して一時的に貸付等が可能であれば、市町村の事業運営にとっても有益であると考え。</p>	<p>現時点で、具体的な基金や貸付の運用についてお示しすることは難しいが、市町村下水道の経営環境も厳しい中、府としても市町村の負担軽減に繋がる取組を継続していきたい。</p>